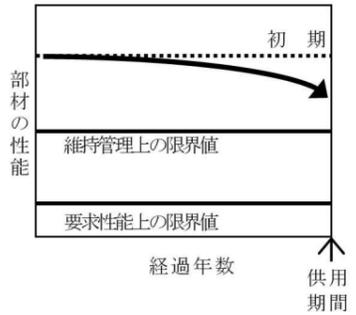
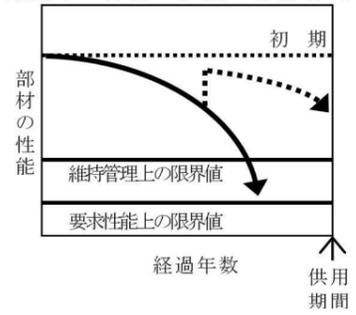
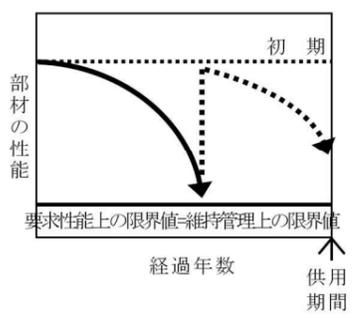
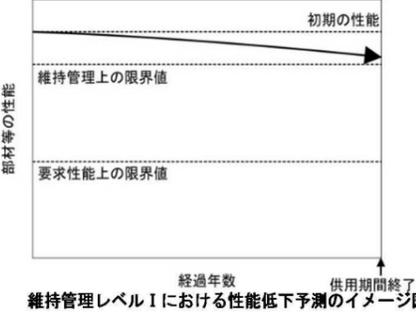
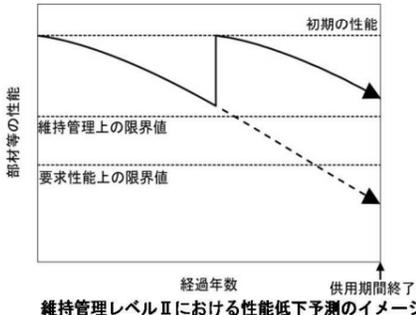


【第1部 総論】

頁	行/図表番号	旧	新
39	表 3-3.2	<p style="text-align: center;">部材の劣化予測に基づく維持管理レベルの考え方</p> <p>維持管理レベルⅠ（高水準の対策を事前に施す）</p> <p>維持管理計画の策定時における部材の劣化予測において、供用期間中に部材の性能に影響を及ぼす変状が十分に軽微な状態であること（維持管理上の限界状態に達しないこと）を照査した部材に対する維持管理レベルのこと。</p> <p>[代表的な部材の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が供用期間よりも長い材料を用いた部材 耐腐食性の高い鋼材（ステンレス鉄筋、エポキシ樹脂塗装鉄筋等）を用いたコンクリート部材 耐用年数が供用期間を超えるような電気防食を施した鋼管杭・鋼管矢板 一般に鉄筋の腐食の進展が軽微であると考えられている重力式係船岸等のコンクリートケーソン  <p>維持管理レベルⅡ（性能低下を予防する）</p> <p>維持管理計画の策定時における部材の劣化予測において、供用期間中に部材の性能に影響を及ぼす変状の発生（維持管理上の限界状態）が予測されるが、維持管理段階において予防保全的な対策を実施することを設計時点から計画しておくことで、維持管理上の限界状態に至る前に維持補修が行えるよう配慮された部材に対する維持管理レベルのこと。</p> <p>[代表的な部材の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が供用期間よりも短い材料を用いた部材 表面被覆等の補修を計画的に施すコンクリート部材 供用期間中に陽極の交換が必要な電気防食を施した鋼管杭・鋼管矢板  <p>維持管理レベルⅢ（事後的に対処する）</p> <p>維持管理計画の策定時における部材の劣化予測において、供用期間中に変状の発生により部材の性能低下が予測されるが、予防保全的な対策が困難あるいは不経済であることから、部材の要求性能が満足されなくなる前に事後保全的な対策を実施することを想定した部材に対する維持管理レベルのこと。</p> <p>[代表的な部材の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が供用期間よりも短い材料を用いた部材 使用性が損なわれた際に打替えを実施するエプロン舗装 劣化・変状が顕著となった際に取替えを実施する附帯設備（防舷材、車止め等） 	<p style="text-align: center;">部材の性能低下予測に基づく維持管理レベルの考え方</p> <p>維持管理レベルⅠ（高水準の対策を事前に施す）</p> <p>性能低下予測においては、供用期間中に部材等の性能に影響を及ぼす損傷、劣化等による変状が十分に軽微な状態であること（維持管理上の限界状態に達しないこと）を照査した部材等に対する維持管理レベルのこと。</p> <p>[代表的な部材の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が供用期間よりも長い材料を用いた部材 耐腐食性の高い鋼材（ステンレス鉄筋、エポキシ樹脂塗装鉄筋等）を用いたコンクリート部材 耐用年数が供用期間を超えるような電気防食を施した鋼管杭・鋼管矢板 一般に鉄筋の腐食の進展が軽微であると考えられている重力式係船岸等のコンクリートケーソン  <p>維持管理レベルⅡ（性能低下を予防する）</p> <p>性能低下予測においては、供用期間中に部材等の性能に影響を及ぼす変状の発生（維持管理上の限界状態）が予測されるが、維持管理段階において維持補修を実施することを設計時点から計画しておくことで、維持管理上の限界状態に至る前に維持補修が行えるよう配慮された部材等に対する維持管理レベルのこと。</p> <p>[代表的な部材の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が供用期間よりも短い材料を用いた部材 表面被覆等の補修を計画的に施すコンクリート部材 供用期間中に陽極の交換が必要な鋼管杭・鋼管矢板等の電気防食  <p>維持管理レベルⅢ（事後的に対処する）</p> <p>性能低下予測においては、供用期間中に変状の発生により部材等の性能低下が予測されるが、維持管理レベルⅡによる維持管理が困難あるいは不経済であることから、部材の要求性能が満足されなくなる前に維持補修を実施することを想定した部材等に対する維持管理レベルのこと。</p> <p>[代表的な部材の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が供用期間よりも短い材料を用いた部材 使用性が損なわれた際に打替えを実施するエプロン舗装 劣化・変状が顕著となった際に取替えを実施する附帯設備（防舷材、車止め等） 